

一般職非常勤職員（守衛業務等）の募集

■職種

一般職非常勤職員

■業務内容

守衛業務等

■採用予定数

若干名（男性のみ）

■受付期間

平成30年4月1日付け採用者を平成30年1月15日（月）（必着）まで募集します。

■面接予定日

平成30年2月21日（水）、22日（木）のいずれか1日を予定しています。
（会場等の都合により、面接日の変更となる場合があります。）

■任用期間

平成31年3月31日までの任用になります。再任用が認められた場合は更に1年間の任用になります（最大4回更新）。

■勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までのうち、5時間45分又は6時間の勤務となります。

■勤務条件

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は原則として休みです。
年次有給休暇が10日間付与されるほか、特別休暇、病気休暇等があります。

■報酬など

報酬は年額制で年額を12月で割った金額が毎月支払われます。報酬基本額の他に通勤費報酬額が支給されます。ただし、年度の途中で採用された場合は、報酬基本額の年額に達しません。
※参考（平成29年度報酬額として、高卒で18歳の人の例であり、個々人の年功で報酬額は異なります。）

報酬基本額（年額）	通勤費報酬額
約1,800,000円	認定額

上記の額から所得税及び社会保険料等が控除されます。

■社会保険など

それぞれの法令の定めるところにより、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の被保険者となります。公務若しくは通勤により負傷し、又は疾病にかかった場合は、正規の職員の例により補償されます。

■勤務場所

警察本部又は中央警察署（中央区）の勤務となります。

■応募要領

希望される方は、専用の履歴書がありますので、電話などにより専用履歴書を請求の上、必要事項を記載し提出してください（持参の場合、平日の午前8時45分から午後5時30分までの間）。
面接日時等については、平成30年1月29日（月）までに、書類選考を経て面接を受けていただく方だけに連絡します。
なお、履歴書の返却はできません。応募に係る履歴書は、当方の責任にて廃棄します。

次のいずれかに該当する人は、採用面接を受けることができません。

- ◎ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ◎ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

その他、ご不明な点がありましたら、気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先及び書類の提出先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表(011)251-0110(内線2658)

フリーダイヤル 0120-860-314(ハロー サイヨー)